

# インターネット出願による志願者の志願又は希望の変更の流れ

## 本検査 志願変更の流れ

◎：中学校が行うこと

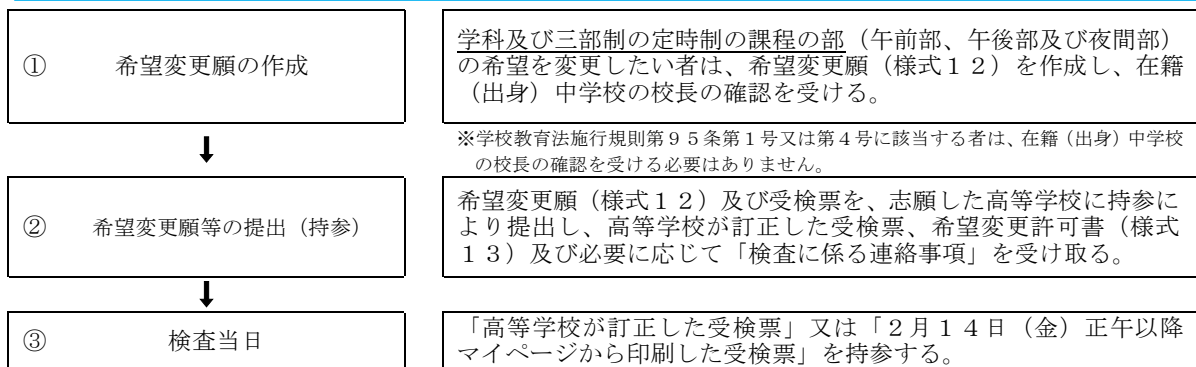
① 志願変更願の作成	<p>志願した高等学校を変更したい者（以下「志願変更者」という。）は志願変更願（様式10）を作成し、在籍（出身）中学校の校長の確認を受ける。</p> <p>※学校教育法施行規則第95条第1号又は第4号に該当する者は、在籍（出身）中学校の校長の確認を受ける必要はありません。</p>
② 出願登録サイトへアクセス	<p>パソコン、スマートフォン、タブレット端末のいずれかを利用して、新たに志願する高等学校のウェブページから「出願登録サイト」へアクセスする。</p> <p>※同一校内の全日制と定時制はURLが同じです。情報登録入力時に、課程を選択します。</p>
③ 志願者情報登録	<p>「出願登録サイト」に、出願に必要な志願者情報（氏名、生年月日、中学校名、保護者氏名、現住所等）を登録する。</p> <p>※入試区分で「志願変更先（新たに志願する課程、選抜の種類）」を選択し、手続きを進めてください。</p> <p>※中学校名については必ずリストから選択してください。（注1）</p>
④ 保護者確認	<p>「出願登録サイト」に登録した内容を、保護者が確認する。</p>
⑤ ◎申込内容・顔写真の確認、承認処理	<p>中学校は、「専用サイト」で、申込内容及び顔写真の確認後、承認処理をし、その旨を志願者に伝える。（注2）</p>
⑥ <u>入学検査料の納付</u>	<p>必要がある場合、「出願登録サイト」のマイページから、入学検査料を、クレジットカード、コンビニエンスストア、ペイジーのいずれかを利用して、納付する。（注3）</p> <p>※納付後の、学校・選抜の種類・課程・学科・部の変更はできません。志願取消については、高等学校の受理完了後に志願取消届を提出してください。なお、納付後は、登録した情報の修正ができないので注意してください。</p>
⑦ 志願変更願等の提出（持参） 【1校目】	<p>志願変更者は、志願変更願（様式10）及び受検票を、先に志願した高等学校に持参により提出し、志願取消証明書（様式11）を受け取る。</p>
⑧ 出願書類等の提出（持参） 【2校目】	<p>志願変更者は、調査書、⑦で受け取った志願取消証明書（様式11）及びその他出願に必要な書類を新たに志願する高等学校に持参により提出する。また、「調査書等の受理証」及び「検査に係る連絡事項」を受け取る。</p>
⑨ <u>受理完了メールの受信</u> <u>（出願手続き完了）</u>	<p>志願者情報と調査書等を高等学校が確認した後、2月14日（金）正午までに「受理完了メール」が志願者に届く。</p> <p>※志願した高校によって、メールが届く時間が異なります。 万が一、2月14日（金）正午までにメールが届かない場合は、原則として、中学校から高等学校へ連絡してください。なお、マイページからメールを確認することもできます。</p>
⑩ 受検票等印刷	<p>志願変更者は、2月14日（金）正午以降、「出願登録サイト」のマイページから「受検票」「入学願書等受理証」を印刷し、「入学願書等受理証」を切り離す。</p>
⑪ 連絡事項の確認	<p>出願した高等学校のウェブページで、検査に係る連絡事項を確認する。</p> <p>※受理完了メールに連絡事項を見るためのパスワードが記載されている学校があります。⑧で配付されたものと同じ内容の予定ですが、念のため確認をしてください。</p>
⑫ 検査当日	<p>検査当日に、「受検票」を持参する。</p>

【志願者情報登録・入学検査料納付期間】  
令和7年2月8日（土）～2月13日（木）午後4時  
※期限が2月13日（木）午後4時までとなっておりますが、下の出願書類等提出期間に、出願書類等を高等学校に提出しなければ、志願変更手続きは完了しません。

【出願書類等提出期間】  
令和7年2月12日（水）～2月13日（木）午後4時

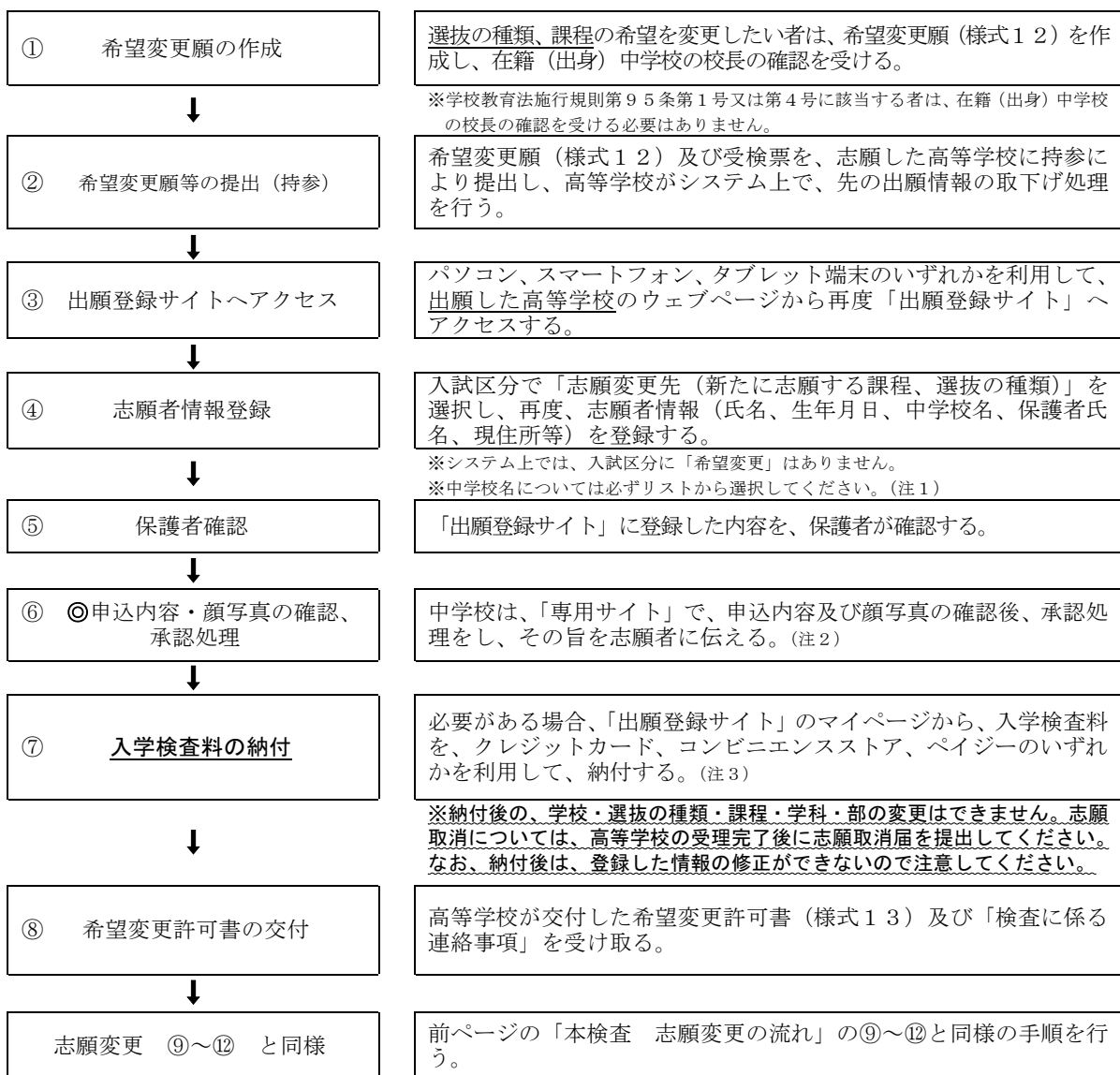
(注1) (注2) 千葉県内の公立中学校及び茨城県・埼玉県の隣接県協定に基づく隣接学区内の関係中学校のみ。  
 (注2) 承認処理のない中学校に在籍している場合は、志願者情報登録後、納付に進むことができるが、納付前に必ず中学校の先生に申込内容を確認してもらうこと。現在中学校に在籍していない場合は、志願者情報登録後、納付に進むことができるので手続を進めること。  
 (注3) 実施要項5ページ(ウ)の表のとおり、必要がある場合は、入学検査料を納付する。

## 本検査 希望変更の流れ（学科、部の変更）※志願者はシステム上では手続をしない。



【出願書類等提出期間】  
令和7年2月12日（水）  
2月13日（木）午後4時

## 本検査 希望変更の流れ（課程、選抜の種類の変更） ◎：中学校が行うこと



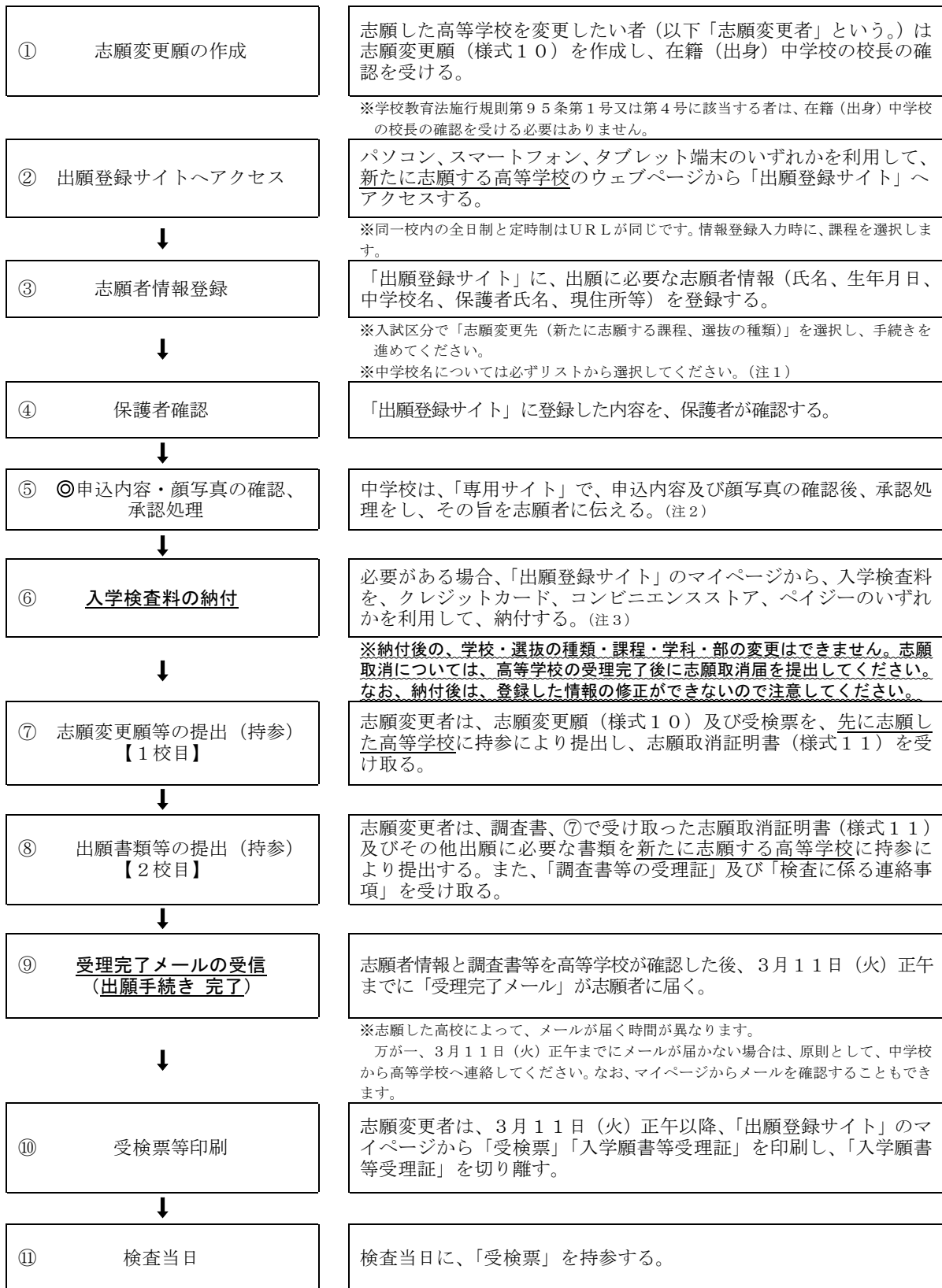
【出願書類等提出期間】  
令和7年2月12日（水）  
2月13日（木）午後4時

【志願者情報登録・入学検査料納付期間】  
令和7年2月8日（土）～2月13日（木）午後4時  
※希望変更願を提出したとしても、2月13日（木）午後4時までに志願者情報登録・入学検査料納付をしなければ、希望変更手続（課程、選抜の種類）は完了しません。

（注1）（注2）千葉県内の公立中学校及び茨城県・埼玉県との隣接県協定に基づく隣接学区内の関係中学校のみ。

（注2）承認処理のない中学校に在籍している場合は、志願者情報登録後、納付に進むことができるが、納付前に必ず中学校の先生に申込内容を確認してもらうこと。現在中学校に在籍していない場合は、志願者情報登録後、納付に進むことができるので手続を進めること。

（注3）実施要項5ページ（ウ）の表のとおり、必要がある場合は、入学検査料を納付する。



【志願者情報登録・入学検査料納付期間】  
令和7年3月7日（金）午後6時～3月10日（月）午後4時30分  
※期限が3月10日（月）午後4時30分までとなっていますが、下の出願書類等提出日、出願書類等を高等学校に提出しなければ、志願変更手続きは完了しません。

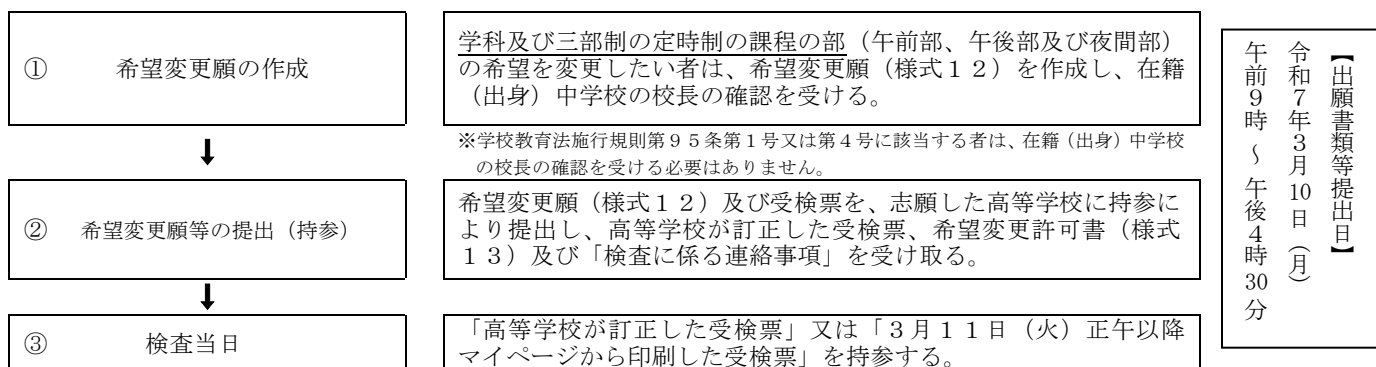
【出願書類等提出日】  
令和7年3月10日（月）午前9時～午後4時30分

（注1）（注2）千葉県内の公立中学校及び茨城県・埼玉県の隣接県協定に基づく隣接学区内の関係中学校のみ。

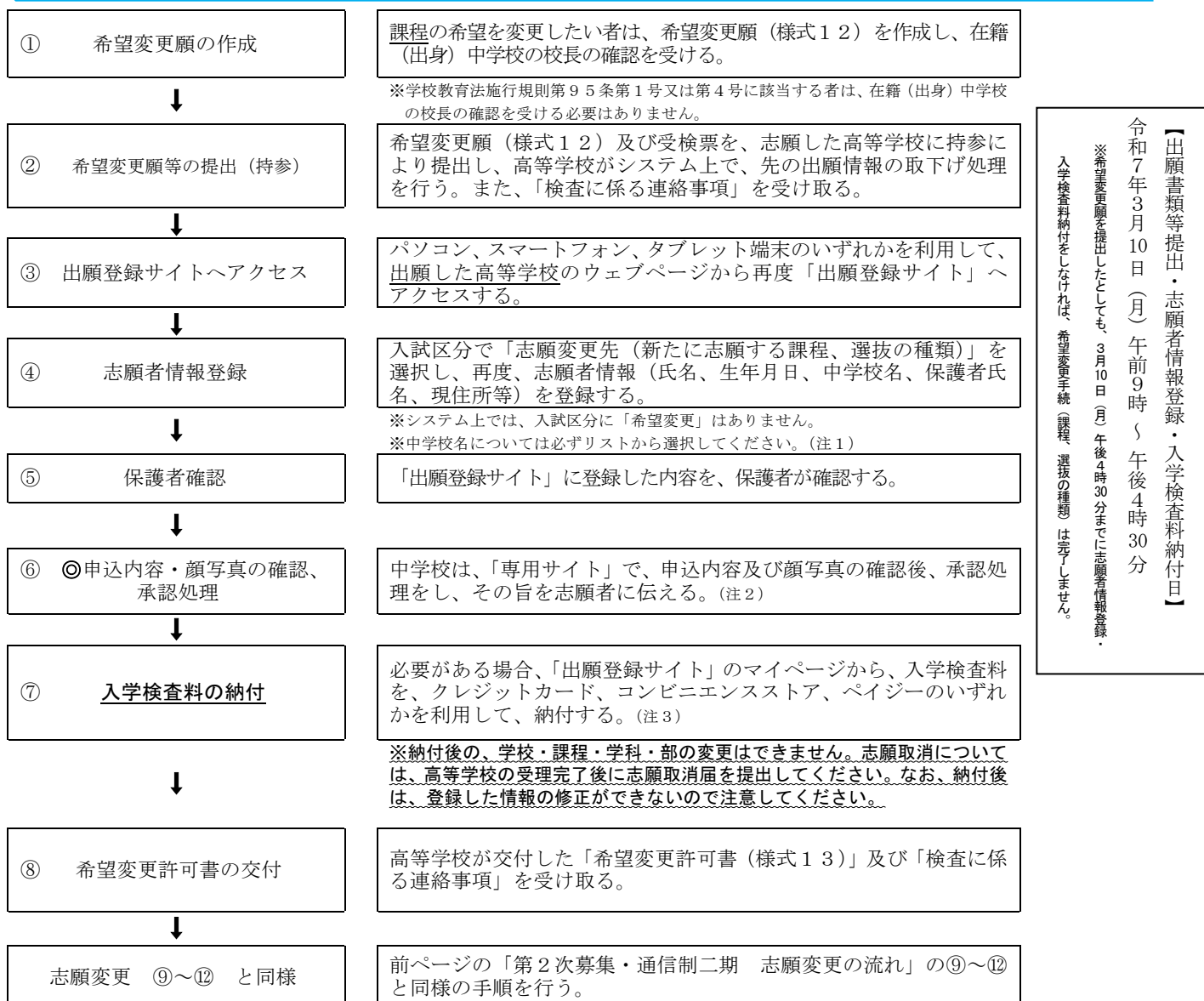
（注2）承認処理のない中学校に在籍している場合は、志願者情報登録後、納付に進むことができるが、納付前に必ず中学校の先生に申込内容を確認してもらうこと。現在中学校に在籍していない場合は、志願者情報登録後、納付に進むことができるので手続を進めること。

（注3）実施要項5ページ（ウ）の表のとおり、必要がある場合は、入学検査料を納付する。

## 第2次募集 希望変更の流れ（学科、部の変更） ※志願者はシステム上では手続をしない。



## 第2次募集 希望変更の流れ（課程の変更） ◎：中学校が行うこと



（注1）（注2）千葉県内の公立中学校及び茨城県・埼玉県との隣接県協定に基づく隣接学区内の関係中学校のみ。

（注2）承認処理のない中学校に在籍している場合は、志願者情報登録後、納付に進むことができるが、納付前に必ず中学校の先生に申込内容を確認してもらうこと。現在中学校に在籍していない場合は、志願者情報登録後、納付に進むことができるので手続を進めること。

（注3）実施要項5ページ(ウ)の表のとおり、必要がある場合は、入学検査料を納付する。